

船橋市教育委員会会議 8月定例会会議録

1. 日 時 平成27年8月18日(火)
開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時22分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 山 本 雅 章 |
| 委員長職務代理者 | 鎌 田 元 弘 |
| 委 員 | 石 坂 展 代 |
| 委 員 | 佐 藤 秀 樹 |
| 教 育 長 | 松 本 文 化 |
4. 出席職員
- | | |
|------------------|---------|
| 教育次長 | 古 橋 章 光 |
| 管理部長 | 原 口 正 人 |
| 学校教育部長 | 秋 山 孝 |
| 生涯学習部長 | 佐 藤 宏 男 |
| 学校教育部参事兼学務課長 | 棚 田 康 夫 |
| 学校教育部参事兼保健体育課長 | 向 笠 真 司 |
| 生涯学習部参事兼青少年課長 | 古 畠 秀 昭 |
| 生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 | 鈴 木 隆 |
| 教育総務課長 | 度 会 益 己 |
| 指導課長 | 大 村 尚 |
| 総合教育センター所長 | 秋 元 大 輔 |
| 社会教育課長 | 二 野 史 靖 |
| 文化課長 | 田久保 里 美 |
| 市民文化ホール館長補佐 | 松 丸 奈美枝 |
| 施設課長補佐 | 大 野 義 美 |

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

議案第38号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第39号 船橋市学区審議会委員の委嘱について

議案第40号 平成27年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について

第3 報告事項

- (1) 平成27年度「市立船橋高等学校在り方検討会」経過報告について
- (2) 平成27年度全国高等学校総合体育大会の結果報告等について
- (3) 平成27年度市・県・関東中学校体育大会の結果報告について
- (4) 第1回船橋市文化芸術振興基本方針策定委員会の実施について
- (5) 市民と共に発見し創造する総合的な舞台芸術 アンデルセンプロジェクト2015 “ハンスと旅のゆくえ”～第一章・雪の女王より～の公演について
- (6) 平成27年度青少年キャンプ及び津別町青少年交流事業実施報告について
- (7) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから、教育委員会会議8月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

7月17日に開催しました教育委員会会議7月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第39号については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、議案第40号については、同規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開としたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第37号について、教育総務課、説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第37号、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、ご説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、前年度の教育に関する事務事業の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなっております。

今回、上程いたしました報告書は6月に実施の点検評価検討会において、教育委員の皆様からいただいたご意見等を反映させ、その後、学識経験者の方々からご意見をいただき掲載したものでございます。

それでは、学識経験者の方々からいただいた意見について、簡単にご説明いたしますので、別冊の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)の79ページをご覧ください。

今年度、学識経験者からの意見のいただき方につきましては改善を図っております。昨年度までは一度だけお集まりいただき、質疑などを行いながら意見を口頭でいただいたものを、事務局で記録していくやり方でした。今年度は、まず質疑などを行うヒアリングの場を一度設けまして、その場ではなく、後日文書で意見を書いていただいた上で講評していただくという方法に改めました。学識経験者の方々からは、この方が思っていることを伝えられるということで、昨年度よりも、よりよい方法であるという声をいただくことができました。

今年度も3名の学識経験者の方からご意見をいただいております。

まず、昨年度まで、千葉大学高大連携専門部会の特任教授であり、3年続けてお願いしております五十嵐和廣氏、そして千葉工業大学教授で生涯学習論を専門とされ、昨年に引き続きお願いしております草野滋之氏、そして今年度からお願いいたしました日本女子大学教授で公教育制度論を専門とされております坂田仰氏の3名の方からご意見をいただきました。

それでは、内容について簡単にご説明いたします。

まず、報告書全体に対する意見として、3氏の皆様から同様に指摘をいただきましたが、それぞれの事務事業を適切に実施するための指標や目標を明確にすること、事業者の目線だけではなく、市民目線での目標も設定すること、評価の根拠や実績などを十分に示すことなどについてご意見をいただきました。これについては今後改善するよう努めてまいります。

そして、個々の事務事業に対する意見といたしましては、若年層教職員の育成や、研

修事業の見直しと充実など、教職員の指導力や授業力を高める事務事業により力を入れてほしいというご意見を多くいただきました。

最後に、この報告書につきましては、議会に提出した後、ホームページ等で市民に公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

今いただいたご説明の中で、市民目線のというようなご説明がありましたが、具体的にいうとどのような観点になるのでしょうか。

【教育総務課長】

こちらの事務を実施しているほうから、例えば何回やったとか、具体的な数値の指標ではなくて、それを市民の方々の満足度、例えばこうしてよかった、満足できたという市民目線の目標として、それを例えば80%いただくとか、そのような点についてご指摘いただきました。

以上でございます。

【委員長】

そのほか、何かご意見、ご質問ございますか。

【石坂委員】

3名の学識経験者の方からご意見をいただきましたけれども、全くそのとおりで、私も、皆さんもそうだと思うのですけれども、各事業の総合評価の根拠をきちんと示すために、評価欄に理由づけをしてほしいということをお願いして、配付していただきましたが、もっとわかりやすく明らかにしないといけないということで、今後の対応をお願いしたいと思います。

現在いただいているもので、その目標値、活動指標、成果指標がありますけれども、これから書けるところは書いていくことになりますか。

【教育総務課長】

ご指摘をいただきました後も検討を続けておりますが、申し訳ありませんが今回はここを空欄のままにしたいと思っています。来年、この指標の設定につきましても、改善

できるものは改善したいと思います。そして、事業をやる前にきちんと目標などを立てられるように、来年度いたしたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

そのほかございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

3名の先生方のそれぞれのご専門を通しての講評で、個別の評価はご専門に近い分野については評価されていますが、例えば学校教育と生涯学習のつながりの部分とか、縦に見る部分でお気づきの点もあると思います。ですから、せっかく幅広い見識でご研究されているとなると、やはり専門外の部分でもお気づきの点があれば、項目でも見ていただくという部分もあってもいいのかなという気がいたしました。

評価する側の負担はかかることになってしまいますが、やはり総合教育会議の中でも市長も言っておられましたけれども、学校教育の部分と生涯学習の部分、つながりをうまくやっていこうということですから、評価の部分もそういう観点からのほうがいいかなと思っています。全体を通した評価の中に若干その部分は触れられていると思うのですが、もし個別の部分でもお気づきの点があれば、それぞれのご専門と重なる分野なので、生涯学習の先生なら学校教育、学校教育の先生が生涯学習、または安全管理という部分は少し横断的に見る視点がもう少し評価されてもいいかなと感じました。

【委員長】

ありがとうございます。そのほか。

【石坂委員】

文言でちょっと気になったところをお伝えしたいのですが、31ページの評価等のところですが、1行目に「我が国の言語文化」がずっとあって、最後のほうに「国語を適切に表現し」となっています。この「国語を適切に表現し」は、これはどうかと思いました。その後、また2行目に、「正確に理解する能力を身に付け、国語を尊重する態度を育成するため」とあって、ちょっとおかしいかなと思いました。

1行目のところは、「日本語」とすればいいのかなと私は思いました。

それから、57ページで、評価のところですが、「来客への対応等もあるため、学校における給食費の現金領収を皆減すること」、来客への対応があるためできない、という意味が、よくわかりませんでした。2行目の「いつ、どこの学校でどのユーザーが」、「ユーザーが」というのは保護者がということですか。わからない言葉で、気になりましたので、お伝えします。

それと、もう一つ、26ページの評価のところですが、「公民館が主催する家庭教育セミナー」云々とありまして、「情報提供は行っているが」、2行目に「事業に参加していない方々への情報の提供は十分にできていないため評価をBとした」とありますが、事業に参加していない人、その方はたまたま参加していない、その方の事情だったのではないかと思うので、ここはそのためにBとした理由になるのかなと思いました。

【指導課長】

国語力向上推進関係なのですが、学習指導要領の目標などから引いている場所があるかと思ひまして、その辺の文言等をもう一度確認しまして、お知らせいたします。
以上です。

【保健体育課長】

公会計による学校給食の徴収管理のところですが、「来客への対応等」というのは確かにわかりにくい言葉だったかもしれないと感じます。この「来客への対応」というのは視察をされる方がいて、試食をされる場合、それから保護者の方の試食会の場合等、こういった場合の対応について現金徴収をどうしても残さなければならないという意味での記載になっています。

【委員長】

そのほか、何かございますか。

【教育総務課長】

今ご指摘いただいたところ以外にも細かいところをもう一度よく見させていただいて、訂正するところは訂正させていただきたいと思ひます。

【佐藤委員】

この報告書の今後の流れなのですが、今度の議会に提出をするということでしょうか。議会や文教委員会などでこれを議論することがあるのかどうか、この委員会で決まったことによって、今度この案がとれるのかどうか、確認をしたいのですが。

【管理部長】

今後の予定でございますけれども、今日ここでお諮りして了解をいただければ、先ほどのとおり若干修正はさせていただくのですが、その後、9月のはじめぐらいに議会に報告と考えております。ただ、その後の日程につきましては、議会で取り扱いを決定するということになりますので、文教委員会で取り扱うか、あと質疑はするかどうか、多

分一般質問の中でということであろうかとは思いますが、現状で議会への報告は難しいと考えております。

ちなみに、他市の例を調べました中で申し上げますと、この報告、事務事業の点検・評価についてのみ特別な質疑をするというようなことはほかの市町村でもなくて、一般的には一般質問の中で、これに関連した質問を受けているというのが実情のようでございます。

以上でございます。

【委員長】

そのほかございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

81ページの五十嵐先生のご指摘の7-3-(4)学校の適正規模・適正配置の中に、市内の人口動態の推計は、都市計画と教育計画の策定の基礎的なデータなので、情報の共有を、ということですが、私は先ほどの総合教育会議のときのこともあって、この辺が大変重要だと思います。どうしても行政でいうと、教育系のデータ、私も都市計画をかじっていますので、都市計画を別々に見てしまっていますが、今、地方創生でいろいろ船橋市でも人口統計の分析をやっているのですが、この観点を一緒にやれるというのはまさに新しい教育委員会制度の突破口になるかなと思いますので、学校の適正規模の検討だけではなくて、家庭教育だったり、生涯学習関係の施設の配置であったり、いろんなことに使えていくと思います。あとは、庁内の連携体制をとっていくときにも、横断的な連携体制をとって、人口はいろんなもののベースになりますので、ぜひこういう勉強会みたいなものを、少し基礎的なところからでも入っていくと、一步、総合教育会議の制度が実質活動のところにつながるのではないかなと感じました。

【委員長】

ありがとうございます。

そのほかございますか。

枠組みのことなので、来年度からで仮想的になってしまって申しわけないのですが、59ページの、前にも私お話ししましたが、「教職員が気軽に相談できる窓口の充実」という大項目があって、それで事業内容のところは相談件数がすごく多くて、これを見ると教職員からの相談が、こんなに多いということにびっくりしてしまいます。これは保護者からのものが大部分なので、例えば教職員や保護者から気軽に相談できる窓口の充実としたほうがいいのではないかと思います。余りにもこれだと、いじめであったりとか、何か問題がものすごく多いような印象を受けるので、事務事業名を少し変えたほうがいいのかないかなという気がしました。

【教育総務課長】

事務事業名を変えるか、あるいは事務事業名はこのままで、統計のとり方で、確か前回、教職員からのデータをとっていないというお話があったと思うのですけれども、今後、教職員のデータをとり出すとか、そういう方向でもできるかと思うので、それはまた担当のほうとも検討してまいりたいと思います。

【委員長】

教職員からと書いていますよ。教職員からと書いてあるので、それだけにするか。何しろこんなにあるというか、この窓口がこんなに頑張っているということで、この件数を強調したいのであれば、上に教職員だけでなく、事業名に教職員や保護者というのを入れてもいいのではないかと思います。

【教育長】

この推進目標が「教員が子どもに向き合う体制の整備」の中なので、その事業名で教職員となっていると思います。

【委員長】

そうですね。

【教育長】

ですから、教職員だけの相談件数を入れればいいのではないですか。教職員からどういう内容の相談があったのか。電話相談数3, 695となっています。教職員だけでなく、小学生、中学生、高校生も含んでいますよね。

【管理部長】

今ご指摘をいただいておりますが、振興ビジョンそれから振興基本計画での事務事業自身はこのとおりなんです。教職員が気軽に相談できる窓口の充実とありますので、内容の表記を、印象が変わるような形で工夫したいと思います。ただ、事業名称自身は計画の中に示されており、これを変えるわけにはいかないのかなと思っております。

以上です。

【教育長】

これは変えられないと思いますね。

【委員長】

ただ、総合教育センターや青少年センター、これだけ相談を受けて頑張っていますが、そうすると具体的な数字がどこにも出なくなるかもしれないですね。その数字も明記しておいたほうがいいのかと思います。

【管理部長】

多分、職員からの相談をまず最初に前面に出しているからそういう印象を受けてしまうと思いますので、お子さんや家庭からの相談件数をまず前面に出して、その後に職員の数を出せば少し印象は変わるかなとは思いますが。しかし事業名との合致ということだと、職員からの件数ということになるのかもしれない。

【委員長】

ぱっと見た目が、教員からこんなにあるのか、と書いてあるように見えてしまいます。

【教育長】

そこを山本先生は、事務事業に対しての事業内容が合致していないとおっしゃっているのではないですか。もう一度、検討してください。

【管理部長】

確認します。

【教育長】

総合教育センターと青少年センターと。

【管理部長】

はい。

【委員長】

そのほか、何かございますか。

それでは、議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第37号については、原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第38号について、学務課、説明をお願いいたします。

【学務課長】

お手元の資料、本冊の3ページでございます。議案第38号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

本件は、住居表示の新たな付番に伴う規定の整備を行うものでございます。今まで建物が建っていなかった場所に、新築の建物が完成した場合、市の自治振興課において、その建物に新たに住居表示を付番することになります。このたび、学区表にない号表示が新たに付番されましたので、通学区域規則を改正して、その号表示を規則に盛り込む必要が生じました。

お手元の資料の4ページをご覧ください。周辺区域図です。

新たに号表示が付番された場所について、地図で示したものでございます。青い太線で囲ってある部分が西船1丁目1番です。この西船1丁目1番の左側の部分に、「35号」という新たな付番がありました。なお、西船1丁目1番につきましては、真ん中の赤い線で学区が分かれております。左側が葛飾中学校区、右側が海神中学校区となっております。

通学区域規則では号単位で学区が分かれておりますので、きちんと号単位で学区を示す必要がございます。

続いて、5ページでございます。通学区域に関する規則の新旧対照表でございます。左側の新のほうの西船1丁目1番に、赤字で記載されておりますように、こちらに35号を新たに加えます。このように変更することにより、通学区域規則における規定の整備を図ることになります。

以上が通学区域の追加、設定となりますが、今回の改正につきましては、新規に住居表示が付番されたことに伴う改正でございますので、通学区域の線引き自体を変更するものではないということをおし添えておきます。また、学区審議会へは平成27年7月16日に諮問しておりますが、同日付で事務局原案のとおり答申をいただいております。

以上、議案についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

この地域は海神中との選択地域、学区内ですか。

【学務課長】

そこの四角枠のところは、葛飾中と海神中、選択の学区になっております。

【委員長】

海神中の学区も変えなくていいのですか。海神中の欄も。

【教育長】

ここは基本的に葛飾中学区ですか。

【学務課長】

基本は葛飾中です。

【管理部長】

規則上定めているのは基本の学区です。選択につきましては規則では定めておりませんで、規則の委任規定を使って、要綱なり取り扱い基準なりで運用していくと思います。決裁の場合もございますけれど、そういった形になろうかと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

【鎌田委員長職務代理者】

直接、この件に関してではないのですが、住居表示が新たな付番をつけるケースというのは、今後もあり得るのかと思うんですけれども、その場合、ここは例えば今回は戸建ての場合と集合住宅と大きく状況は違いますよね。集合住宅などで付番がついていないところで、大きなものが出てくると、いろんな学区の変更にも影響を及ぼすようなケースも出てくると思うのですが、今後のこと、可能性というか、事前に少し考えておく必要があるのかなのか、出てきたもので検討していけばいいのか、その辺の見通しはどうなのでしょう。

【学務課長】

付番につきましては、今回はご説明したように、34が飛んで35号が附番されたりとか、連番でどんどん開発が進んでいくというわけではありませんので、その都度対応せざるを得ないというのが現状でございます。なので、例えば33から40までというふうに分けて先を見通して付番をつけていくと、例えばその間の36号が違ったところに割り振られるということも、なきにしもあらずだということでございます。ですので、一つ一つの対応になってしまうのが現状でございます。

以上です。

【委員長】

そのほか、何か。よろしいですか。

それでは、議案第38号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第38号については、原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第39号について、学務課、説明をお願いいたします。

議案第39号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第40号の審議に入りますが、当該議案を審議するに当たり、はじめに教育総務課、説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第40号につきましては、市長が平成27年第3回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見を求められたことから、船橋教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づきご審議いただくものでございます。

なお、内容につきましては、担当から説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

それでは、議案第40号について、生涯スポーツ課、説明をお願いいたします。

議案第40号「平成27年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく

原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（１）及び報告事項（２）について、学務課、報告をお願いいたします。

【学務課長】

本冊の 7 ページになります。市立船橋高等学校在り方検討会の経過報告をさせていただきます。

船橋の教育・教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画の中の推進目標、市立船橋高等学校の充実をより推進する目的で、今年度から学務課内に市高班が設置され、市立船橋高等学校在り方検討会を行っております。本日は 7 月まで 3 回開催した検討会について、経過を報告させていただきます。

5 月 22 日の第 1 回では、校長がかわり、新体制となった市立船橋高等学校の新たな取り組みを中心に、高校側から現状報告を行いました。校内で、将来検討委員会、入学者選抜準備委員会、学力向上委員会等を開催し、学校の活性化や課題解決に向けた取り組みについて検討し、具体的な活動に入りました。

大きな課題である昨年度普通科の志願者数の大幅な減少に対して、当面の対策として、市内全中学校 3 年生向けのリーフレットの配布、あるいは市内中学校に市立船橋高等学校の活動を紹介する掲示用資料「いちふな通信」の作成、配布、管理職及び教員による中学校訪問の実施などを行ったという報告がありました。また、これまで以上に市内小・中学校との連携を図るため、連携教育実施要項を作成し、市内小・中学校に配布し、連携教育の一層の推進を図っております。

続いて、6 月 30 日の第 2 回目では、まず、平成 28 年度入学者選抜について、高校から変更点を中心に報告がありました。これにつきましては既に教育委員会会議での報告がされておりますが、商業科・体育科の前期選抜の枠の変更について、新たにご説明いたします。

県の入学者選抜の変更に合わせて、専門学科である商業科及び体育科の前期選抜枠が、昨年度までの 80% から 100% に変更になりました。したがって、商業科と体育科に関しましては、前期選抜で定員を確保できれば、後期選抜は行わないこととなります。また、前期選抜の普通科の期待する生徒像の文言の一部を修正し、期待する生徒像に音楽活動を追加しました。音楽のまち船橋に貢献し、活発な活動をしている吹奏楽部員ですが、昨年度普通科での在籍者数が減少しました。普通科に在籍する市内生徒を確保したいということをメッセージとして明らかにするためのものです。しかしながら、県内全域を学区としている商業科では、これまで同様、商業科の特徴である資格取得な

どの学習活動との両立を目指した吹奏楽部員が確保されていることから、商業科での期待する生徒像の変更はありません。

なお、平成28年度入学者選抜の日程は資料にあるとおりでございます。

7月15日の第3回では、高校から、教育課程の変更や学力向上に関する検討の途中段階での報告が行われました。課題である学力向上に向けた対策や、国の高大接続への対応などについて引き続き検討し、教育委員会会議で報告させていただきます。なお、次の検討会からは、平成21年度の中核市移行時に教育改革を行った柏市の取り組み事例を参考にしながら、船橋市中学校校長会から2名の校長先生に在り方検討会に加わっていただき、中学校側の意見も取り入れながら検討してまいります。

教育委員会の事務事業の点検評価を行っている学識経験者の先生方からも、高いレベルでの文武両道をどのように実現していくかについて、現状分析とともに、市立高校の教職員の意識改革や人事異動を通して活性化していく中で、思い切った取り組みをしていく必要があるとのご講評をいただきました。このご講評を施策である市立高校の「魅力を高める改革」の推進の参考にしてまいりたいと考えております。

在り方検討会の経過報告につきましては、以上でございます。

引き続き、報告の(2)平成27年度全国高等学校総合体育大会出場の結果についてでございます。

今年度は7月28日から8月20日まで、近畿で開催されております。出場種目は、体操競技、陸上競技、男子バスケットボール、サッカー、男子バレーボール、水泳競技の6種目です。結果につきましては、サッカーが決勝戦で延長戦、PKまでもつれ込みましたが、惜しくも準優勝という結果になっております。体操競技が団体で5位、個人では2年の湯浅賢哉君が総合4位で入賞いたしました。水泳につきましては、20日から行われますので、その結果につきましてはまたご報告いたします。

文化の部では、全国珠算競技大会におきまして、3年の北村菜穂さんが読上算・伝票算にて予選を通過しましたが、決勝にて敗退しております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

市船の在り方検討会の報告ですが、2点ばかりよろしいでしょうか。

1回目の中に、今後、教育課程の変更や入学者選抜に合格数の変更を行う場合ですけれども、教育課程の変更の大まかなというか、ざっくりとした方向性、こんな方向で変更を考えたいというのがあれば教えていただきたいと思います。

あとは、2回目のところに、高大連携教育、3回目、今後も高大接続改革資料云々というご説明がありましたが、高大接続というのは国が進めていることですので、市船を検討する場合に、市船で市として個別に高大接続を重点的に推進していくとか取り組むというような方向でいいのか、やはり県の教育委員会と歩調を合わせて進んでいくものなのか、この2つを教えてください。

【学務課・市高班】

教育課程の変更については、今いろいろと学校のほうで新しい体制をつくりまして、検討を開始しております。特に今お話がありました高大接続関係も含めまして、視野に入れながら、確かな学力、基礎的な学力の向上というところに視点を置き、そしてまた船橋市は英語教育を特区認定以来推進しておりますので、市立高校の普通科に設置されております留学教育コースをさらに進化させるというような形を今のところ想定し、教育課程の見直し等をしている最中でございます。詳しい単位のことについては、やはり今いろいろと各教科にまたがる部分がございますので、検討中ということで、今詳しいことはお話しできませんけれども、検討会で報告・検討されたことにつきましては、教育委員会会議にご報告させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

1点目に関しては以上でございます。

2点目の高大連携に関しましては、学力向上や学力面での魅力づくりということで、市立高校が先んじて昨年度から検討していた千葉商科大学との高大連携をスタートさせたところがございますけれども、あわせまして、千葉工業大学、そして神田外語大学とも現在、連携を模索している最中でございます。

高大接続に関しましては、国や県の方向性を十分確認しながら、やはり先ほど申し上げました教育課程の変更を含めて、確かな学力、基礎的な学力の向上を視野に入れて、高大連携とも関係しながら進めおり、またこれも検討会で十分検討しながらご報告できるような体制をつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいですか。

【石坂委員】

市船のイメージとしてやはり部活が盛んで、どの部活も非常に高いレベルで全国を目指していますし、資格や英語などをマスターして、将来の職業につなげていたりですとか、挨拶とか礼儀などもきちんと身につけられるのですとか、そういったことはぜひ存続していただいた上で、市立だからできること、が特徴として出せればいいのかと思います。27年度、倍率が落ちたということで危機感もあるかと思っておりますけれども、いろ

んな他市の情報ですとかも押さえられて、丁寧にやられていかれたほうがよろしいかと思えます。

1つ、質問ですけれども、第3回の議事内容の中の③の普通科コース設定というのは、これは現在の普通科と全く違うものを意味するのでしょうか。

【学務課・市高班】

普通科のコースにつきましては、先ほどの回答のところでも申し上げましたが、今、留学教育コース、文系、理系コースという形で設けておりますけれども、これにつきまして一度精査しながら、いろいろと生徒のニーズ、中学生のニーズ、それから県の改革等も含めまして、市立高校ならではのものを今検討しております。

ただ、先ほども申し上げました、船橋市は英語に関して非常に力を入れているというところ、これは今現在、留学教育コースがありますけれども、このあたりをさらに発展させるというようなことは、想定の中にはございますが、検討中でございますので、ご理解いただければと思います。学校の良い特徴を残しながら、新たな特徴づくりを進めていくということでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。

【佐藤委員】

第3回の①で、単位制へ変更についての検討と出ています。魅力ある学校づくりに単位制に変更することが必要であるというのは、具体的にはどうしてなのでしょう。

【学務課・市高班】

これも現在検討中でございますが、単位制を検討している一番の原因は、やはり選択科目を増やす、そしていろいろな進路や生徒の希望を実現するため、柔軟で、幅広い選択科目を有する教育課程を編成するためでございます。今、県立高校で12校、市立高校では3校、単位制を実施しておりますけれども、そのあたりを参考にして、生徒のこと、進学のことなど、いろいろな対応ができるような教育課程を編成する上では、単位制はいかがかということで検討しています。ただこれについては、人の問題、予算の問題も含め検討中ということでご理解いただければと思います。

以上です。

【委員長】

そのほか、何かございますか。

市船の在り方検討会、これはもう絶対必要だと思いますけれども、特に今年度の定員割れに近いような入試の募集状況で、かなり危機感を持ったのではないかと思います。やはりその場のしのごいというのではなく、やっぱり市船の伝統のよさ、先ほど石坂委員もおっしゃられましたけれども、市船の教育によって個々のにすばらしい子が社会人になって役立つということをやはり忘れてはいけない、ぜひそれを強調することのほうが、何大学に入った、というよりも、もっと本当は大事なものではないかなというふうに私は思っています。この辺もぜひよろしく検討していただきたいと思います。

そのほか、何かございますか。

続きまして、報告事項（３）について、保健体育課、報告をお願いいたします。

【保健体育課長】

報告事項（３）市・県・関東中学校体育大会の結果報告でございます。資料は１１ページから２５ページまでです。

まず、７月１８日から２３日まで行われました市の大会からご報告いたします。

天候にも恵まれて、予備日を使うことなく、無事に大会を終えることができました。猛暑の中での大会運営でしたが、各専門部とも専門部長を中心に、熱中症やけが等の防止に尽力しておりましたので、大過なく運営をすることができました。

市の大会の成績につきましては、１１ページから１６ページの大会成績一覧のとおりとなっております。網かけのところが県大会出場となりました。大会期間中、教育委員長をはじめ、教育委員の皆様にはお忙しい中、応援をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

次に、７月２５日より県内各会場で行われました県大会についてです。成績については１７ページから２３ページの一覧のとおりとなっております。

まずは、団体の結果です。１７ページをご覧ください。上位入賞はバスケットボール女子で、海神中学校が準優勝し、関東大会に出場いたしました。軟式野球では、八木が谷中学校が優勝、坪井中が３位に入賞し、優勝した八木が谷中学校が関東大会に出場いたしました。バレーボール男子は、船橋勢同士の決勝戦となりました。法田中学校が優勝、高根中学校が準優勝。バレーボール女子は、坪井中学校、三田中学校の両校が３位に入賞し、バレーボールは男女合わせて４校が関東大会に出場いたしました。

ソフトボールは、船橋中学校が準優勝し、関東大会に出場いたしました。

また、柔道女子団体で、湊中学校が準優勝、剣道男子団体で、二宮中学校が３位入賞。相撲団体で、船橋中学校が８位に入賞し、それぞれ関東大会に出場いたしました。

個人の結果については、１８ページから２３ページまでに掲載してございます。

続いて、関東大会の結果と、全国大会出場校、出場者一覧です。２４ページ、２５ページをご覧ください。

主なところでは、陸上競技において２名が優勝、３名が準優勝と、関東大会でも船橋

勢が活躍いたしました。また、体操競技で渡邊向祥君が跳馬で第3位、新体操で石井陽向さんが優勝。また団体では、バレーボール男子で法田中が5位に入賞し、既に全国大会が出場が決まっている陸上競技、水泳のメンバーに加え、それぞれ全国大会出場を決めました。

なお、バレーボールの関東大会の開会式は、8月6日に船橋アリーナで行われ、地元坪井中学校の吹奏楽部の演奏のもと、各都県の選抜チームが行進を行いました。全国大会は昨日8月17日から始まりまして、25日までの予定で、北海道と東北の各県で行われております。この全国大会の結果につきましては、終了後、ご報告をさせていただきます。多くの方々の応援、誠にありがとうございました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（4）について、文化課、報告をお願いいたします。

【文化課長】

それでは、資料、本冊の27ページ、28ページ、報告事項（4）船橋市文化芸術振興基本方針策定委員会についてでございます。

まず、27ページをご覧ください。

今回の基本方針策定の背景でございますが、平成13年度の文化芸術振興基本法制定に伴い、地方公共団体の責務として地域の特性に応じた文化政策を策定、実施するように規定されました。先ほど、学識経験者の草野教授からの評価のコメントでもございましたが、市民の文化芸術活動をさらに活性化していくための理念が必要とご指摘がありました。まさしくその理念を策定するものでございます。

この法は、文化芸術の振興についての基本理念を明らかにし、その方向を示し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するために制定されました。

本市の文化分野は、基本計画の中ではどのように書かれているかと申しますと、目指すまちの姿として、「市民に愛され、育まれるまち」と書かれており、その具体的な施策として、芸術文化の振興、ふるさとの歴史、文化財の保存と活用と示されております。そこで、今回策定する文化芸術振興基本方針は、市の基本計画、それから船橋市教育振興ビジョン、船橋市教育振興基本計画をさらに具体的に落とし込む分野ごとの個別計画という位置づけで作成いたします。文化芸術振興の方向性を示し、国が言う地域の特性に応じた文化施策を検討していく予定でございます。

次に、28ページをご覧ください。期間は、資料にありますように2年間、コンサルタントによる現状、ニーズ調査、それから各団体のヒアリングを実施し、分析を行いま

す。また、それらを市民公募を含む10人の策定委員により検討していただき、本市の特色を踏まえた船橋らしい文化振興施策の体系を整え、施策ごとの考え方を明らかにした文化芸術の振興方針を策定することを目的としております。効果といたしましては、基本方針を示すことによって、27ページに書かれているような効果が出せればと考えております。

なお、基本方針につきましては、社会情勢や時代の潮流等により変化いたしますので、国が5年ごとに策定する基本方針の改定に合わせ、整合性を合わせていく予定でございます。本日、午後1時より第1回目を開催することになっております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

理念をしっかりとくって、共有をしていこうと、素晴らしい取り組みだと思います。27ページの左側の図が、どのようなイメージで示されている図なのか補足していただけますか。

【文化課長】

この後段の基本方針策定のイメージについての補足でよろしいでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

はい。

【文化課長】

こちらは、まず一番上に、芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化等、幾つか四角の中に書かれておりますが、これは文化芸術基本法の中に例示をされている具体的な文化芸術を示す項目になっております。

まず、一番上の四角は凹凸がありませんのは、こういう項目ですという説明をしております。これを現在、無作為抽出でサンプル数2,000の市民アンケート、それからあと、他県、都内サンプル数200なのですが、インターネットによる客観的に外から見た船橋市のイメージ、それから、市政モニターの方、こちらはたしか300のサンプルだったかと思えます。この3方向から船橋市のそれぞれの項目がどうなっているのかを実態調査をします。

そうすると、次の真ん中の段の船橋市のイメージ、これは具体的に調査をした結果こ

うなったのではなく、職員のいろんなイメージで今、凹凸の形の高さが違いますが、これはまだまだこれから決まって行くものであり、今こういう形かなという印象でつくっている凹凸になっております。これが新たな現状を知って、これから新たなニーズだったり、実は私たちが気がつかない魅力の掘り起こし等も行いまして、その結果、一番下の基本方針のイメージに移っていきます。

そこで、この一番下の段、右側に①から④と順不同になっておりますが、こういう項目で2年間かけて、策定委員の方たちにお話していただいて、具体的に船橋の方向はこういう方向がいいのではないかと、それを具体的な施策に落とし込んでいこうというのがこの下の表でございます。

以上です。

【鎌田委員長職務代理者】

解説をいただき、大変よく理解できました。

あと、全市的に拾い上げるというのも大変重要なこと、もちろんベースになると思うのですが、船橋の埋もれた部分、各地区で続いているいろいろな文化芸術があると思いますので、その辺、佐藤委員もお詳しいと思いますので、ぜひその部分も拾い上げていただけるような動きになるといいなと思います。

以上です。

【文化課長】

ありがとうございました。今回、特に2020年のオリンピックを控えております。ロンドンオリンピックの際も、スポーツと文化をあわせてオリンピックの精神が言われているわけなのですが、東京もロンドンにならい、前年には文化系の活動が活発になるのではないかというふうに言われております。そこで、今回も古典芸能に精通している方を委員に、それからその方は実際、東京都のオリンピックの関係の委員もなさっておりますので、その方に入ってください、船橋市の伝統芸能の検証、それから活性化等にもお話をいただきたいと、そういう予定でおります。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

【佐藤委員】

船橋市はとても人口も多いですし、広い土地の中で、いわゆる生活文化的に全然違う部分があると思うので、船橋市の実態のイメージ、皆さんが捉えているイメージと、地域におりたときのその地域での実態を見たときのイメージというのは、多分違う可能性

があると思います。だから、船橋市全体のイメージがどの地域でも全部一緒だということは、それだけは考えないでいただければなということと、それと同時に、基本方針をつくる上において、地域を意識した基本方針というものをつくっていただければと思います。

少し余談にはなりますが、船橋市全体のイメージをつくるときに、どうしても総武線沿線のイメージが強くなってしまいますので、特に文化という意味合いにおいては、その辺を注意していただければいいかなと思います。

よろしくお願いします。

【文化課長】

今、佐藤委員がおっしゃっていただいたこと、まさしく私たちも気にしております、今回サンプルを選ぶときにも、地域性が重要になってくるということで、各それぞれ5ブロックの中から均等な人数を抽出させていただいて、その地域差も出てくるだろうというところも、私たちも期待をしておるところでございますので、十分意識して、策定委員の先生方にもお伝えしたいと思っております。

ありがとうございました。

【委員長】

そのほか、何かございますか。

それでは、続きまして、報告事項（5）について、市民文化ホール、報告をお願いいたします。

【市民文化ホール館長補佐】

それでは、本冊の29ページをご覧ください。

市民文化ホールでは、総合芸術である演劇を通じて、文化芸術活動を地域に普及、浸透させていくことを目的に、小学生から高齢者まで幅広い年齢層の市民が参加できる創造事業を行ってまいりました。こうした活動をさらに進めるため、本市がハンス・クリスチャン・アンデルセン生誕の地、オーデンセ市と姉妹都市の提携をしていることから、市民が主体となって舞台芸術をつくり上げる3カ年計画「アンデルセンプロジェクト」を企画し、アンデルセン童話を題材とした舞台を毎年一つずつ上演してまいります。

初年度の今回は、歌や演劇の要素を取り入れた立体的な朗読劇、次年度はミュージカルを意識した音楽劇、最終年度には船橋版ミュージカルの上演を目指してまいります。上演する各作品とも、出演者は全て一般市民のみで、これは当ホール初の試みとなります。

今年度はアンデルセン童話の代表作である「雪の女王」をモチーフにした「ハンスと旅のゆくえ」～第一章・雪の女王より～を上演します。出演者は、公募により集まった

小学生から70代までの37人で、プロによる演技や歌唱指導のもと、既に6月から8月14日までで16回のワークショップを実施し、充実した稽古を重ねております。本日も4時からワークショップが行われます。9月20日の本番に向け、台本やキャスティングもほぼ決まり、最終的に合計38回のワークショップを行い、さらに質の高い稽古を行い、準備を進めてまいります。舞台ではこれまでにないアンデルセンの世界が繰り広げられます。

また、入場料金も低めに設定しておりますので、ぜひとも多くの方々にご覧いただければと考えております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

【石坂委員】

今回の公募の市民の皆さんによる初めての市民プロジェクトということですか。これまでにプロの方の公演に参加するというのは何回かご紹介いただきましたけれども、このプロジェクトは今回初めてということですが、これは今まで文化ホールのほうでずっと考えていらっしゃったことですか。それとも市民の方から、ぜひ出たいということではまったのでしょうか。

【市民文化ホール館長補佐】

今回は、芸術アドバイザーをしていただいている和田先生からのご提案で企画をいたしました。この芸術アドバイザーをされている和田啓さんは、過去3年間の演劇のプロジェクトにもご協力いただいていた方で、その方からのご提案になります。

【石坂委員】

ありがとうございます。やはり一つのものをつくり上げていくのは、ないものから一つずつ、少しずつつくり上げていって、一体感ですとか、でき上がったときの達成感はずばらしい経験になると思いますので、3カ年計画で進めていくということでもいいなと思います。

【委員長】

そのほか、何かご意見、ご質問ございますか。

それでは、続きまして、報告事項（6）について、青少年課、報告をお願いいたします。

【青少年課長】

報告事項（６）青少年キャンプ及び津別町青少年交流事業の実施報告をさせていただきます。

本冊 31 ページをご覧ください。

まず、青少年キャンプ事業でございます。

7月24日から26日までの2泊3日の行程で、青少年キャンプを実施いたしました。今回のキャンプは、富士五湖の一つ西湖湖畔の浜の家キャンプ場において行いました。3日間ではございましたが、天候にも恵まれ、子どもたちは西湖での水遊び、カレーライスやほうとうなどの食事づくり、肝だめしやキャンプファイヤー等のさまざまなプログラムを体験し、新たな友達をつくり、元気に帰ってまいりました。

子どもたちはふだんとは異なった環境の中で、集団生活におけるルールや仲間とともに協力することの大切さを学べたのではないかと思います。

次に、津別町青少年交流事業でございます。

8月1日から5日までの4泊5日において、北海道網走郡津別町を訪問いたしました。例年になく蒸し暑いという環境の中、子どもたちはホストファミリー18世帯での2泊にわたるホームステイをはじめ、北海道の雄大な自然の中でさまざまなプログラムを体験いたしました。特に、網走川での川下りや水生生物の調査などのプログラム、津別町の名産である木材を使ったコースターづくりなど、津別町の子どもたちと一緒に自然を生かした体験を行うことができました。

今回、子どもたちは交流団内のほかの団員たちや、高校生、大学生のリーダーをはじめ、津別町の子どもたち、ホストファミリーの方など、年齢も生活環境も異なる人々と幅広く交流を深めることができ、子どもたちにとって、とても貴重な体験になったことと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等がございますか。

【教育長】

キャンプと津別町の交流で、小学生と中学生の数はわかりますか。わからなければ後で教えてください。

【青少年課長】

後ほどご報告いたします。

【教育長】

中学生も参加していますか。

【青少年課長】

人数は少ないですけど、参加しております。

【委員長】

そのほか、何かございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

小学生から中学生までということで、小・中の子供たちが一緒に仲間に、というのは大変いいところだと思うのですが、先輩、後輩というか、そういう関係はできたのかということと、ホストファミリーさんも多分喜んでおられるのかなと思いますが、ホストファミリーさんは例年同じ方々なのか、それが広がっていくのか、この2点を教えてください。

【青少年課長】

津別の交流事業でよろしいでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

はい。

【青少年課長】

このように異年齢の団員たちで、2班体制で、一番上が大学生のリーダー、次に高校生のリーダー、班長が大体中学生で、行動等は集団行動でその班を単位に行動して、異年齢の人たちとの交流を経験できたと思います。最後のお別れするときも、名残惜しそうな様子うかがえました。

次に、ホストファミリーについて、資料が定かではないのですが、以前も受け入れていただいたホストファミリーの方も何世帯かはいらっしゃると思います。明確な数字は手元ございません。申しわけございません。

【鎌田委員長職務代理者】

やはりホストファミリーも義務的に受け入れるという、毎年のことだからというのではなくて、喜んで受け入れて、それがリピーターになっていくというのは大変いいことだなと思います。大学生から小学生まで、上と下のつながりが大変少なくなっていると

思いますので、そこもすごくいい機会ですので、そういうようなことも含めて、次の募集があるとしたら、呼びかけていただけるといいかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。

そのほか、何かご意見、ご質問等ございますか。

【佐藤委員】

津別の件でお伺いします。津別は民間団体だと思いますが、津別交流協会というものがあると思うのですけれども、そちらと連携をしているのでしょうか。

【青少年課長】

船橋津別青少年交流協会という団体がございまして、少年少女団体連絡協議会の中の1団体でございます。そちらも津別と民間ベースで交流しておりまして、今年、たしか10周年ということで、先日7月にも行ってまいったようでございます。

以上です。

【委員長】

そのほか、何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。

続きまして、報告事項（7）、その他で何か報告したいことがある方は、報告をお願いいたします。

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで、教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時22分閉会